

名古屋大学 大学理学研究科 生命理学領域 助教（テニュアトラック）の募集

名古屋大学大学院理学研究科生命理学領域 植物生理学グループでは、助教（テニュアトラック教員）1名を募集します。

1. 応募人員：助教（テニュアトラック教員）1名

2. 所属グループ：植物生理学

3. 研究および業務内容：

（雇入れ直後）植物の環境応答の分子機構について、気孔を研究材料とした研究実績を有し、木下俊則教授と緊密に協力して熱意と責任感を持って、グループの推進する研究およびグループに所属する学生の指導に取り組める方を募集します。特に、インタクト葉を用いた孔辺細胞の免疫組織化学染色や孔辺細胞プロトプラストを用いた生化学実験及びトランスクリプトーム解析の経験を持つ方で、生命理学領域の運営に積極的に参画できる方を希望します。

（変更の範囲）東海国立大学機構が指定する業務

4. 勤務場所：（雇入れ直後）愛知県名古屋市千種区

（変更の範囲）東海国立大学機構が指定する就業場所

5. 着任時期：令和7年9月1日予定（応相談）

6. 勤務形態：

・常勤（テニュアトラック）

・試用期間：採用日から6か月

・任期：5年

・更新の可能性：あり（本学テニュアトラック制度に基づき定める基準による。

審査に合格した場合はテニュアを付与）

・通算契約期間：東海国立大学機構名古屋大学テニュアトラック制度に関する規程の定めるところによる。

https://education.joureikun.jp/thers_ac/act/frame/frame110001177.htm

7. 応募資格：学位（博士）取得または着任までに取得見込みの者

8. 採用後の待遇（給与、勤務時間、休日、保険等）：

- ・東海国立大学機構職員就業規則の定めるところによる。

https://education.joureikun.jp/thers_ac/act/frame/frame110010928.htm

- ・給与は東海国立大学機構名古屋大学年俸制適用教員給与規程において定める年俸制とする。

https://education.joureikun.jp/thers_ac/act/frame/frame110001585.htm

- ・専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分働いたものとみなされる。
- ・休日：土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- ・加入保険：文部科学省共済組合、厚生年金、労働者災害補償保険、雇用保険
- ・受動喫煙防止措置：原則としてキャンパス内は喫煙禁止

8. 提出書類：

- (1) 履歴書
- (2) これまでの研究の概要（A4 2枚以内）
- (3) 研究業績リスト
- (4) 着任後の研究と教育の抱負（A4 2枚以内）
- (5) 照会先1名の連絡先

9. 公募締め切り：令和7年5月23日必着

10. 書類送付先：名古屋大学大学院理学研究科生命理学領域

植物生理学グループ 木下俊則

E-mail : kinoshita@bio.nagoya-u.ac.jp

【提出方法】上記の提出書類(1)～(5)を1つのPDFファイルにまとめ、上記のアドレスに添付で送信してください。メールのタイトルは「植物生理学グループ助教応募」として下さい。3日以内に受領確認のメールを返信しますので、届かない場合には必ずご連絡下さい。また、ファイルサイズは全体で20Mバイトを超えないようにしてください。どうしても超えてしまう場合には、あらかじめご連絡下さい。

11. 選考方法：1次（書面）審査後、2次（面接、セミナー）審査を行い、適任者1名を決定します。

12. 問い合わせ先：名古屋大学大学院理学研究科生命理学領域

植物生理学グループ 木下俊則

E-mail : kinoshita@bio.nagoya-u.ac.jp

Tel : 052-789-4778

13. その他

・本学では、多様性の推進やワークライフバランスの促進に、積極的に取り組んでいます。詳細については以下の URL をご覧ください。

ジェンダーダイバーシティセンターWeb サイト :

<https://www.kyodo-sankaku.provost.nagoya-u.ac.jp/>

Diversity, Equity, Inclusion & Belonging 推進宣言 :

<https://www.thers.ac.jp/about/declaration/deib/index.html>

・業績（研究業績、教育業績、社会的貢献、人物を含む。）の評価において同等と認められた場合には、女性を積極的に採用します。

・出産・育児・介護・病気等の理由により、過去に研究活動を中断・遅延した期間があれば、その点を履歴書に記載することができます。本学ではそれを記載したことにより、不当な評価を受けることはありません。

・2021年11月「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、本公募に応募の際、下記の「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」（様式1）の提出が必要となりますので、上記応募時提出書類(1)～(5)とともに送りください。また、採用時には「誓約書」の提出が必要となります。

14. 募集者の名称：国立大学法人東海国立大学機構

類型該当性の自己申告書

名古屋大学に教職員として応募する方、学生として出願する方には「外国為替及び外国貿易法」に基づく「みなし輸出」における管理対象であるかどうかの自己申告をお願いさせていただきます。

ご自身の立場について別紙フローチャートを参照いただき、該当の項目にチェックを入れて応募および出願の書類と一緒にご提出ください。

部局 _____

氏名 _____

類型①に該当 類型②に該当 類型③に該当 いずれにも該当しない

類型①～③に該当する方は下記にその根拠を記載し、エビデンスを提出してください
該当性の根拠

例：〇〇機関に雇用されている、〇〇から資金提供・奨学金を取得している、もしくは
予定

(_____)

エビデンス資料

例：海外機関の雇用証明書(雇用通知書・契約書)、海外機関からの資金提供通知書(個人)、
奨学金の受給通知もしくは申請書など

(_____)

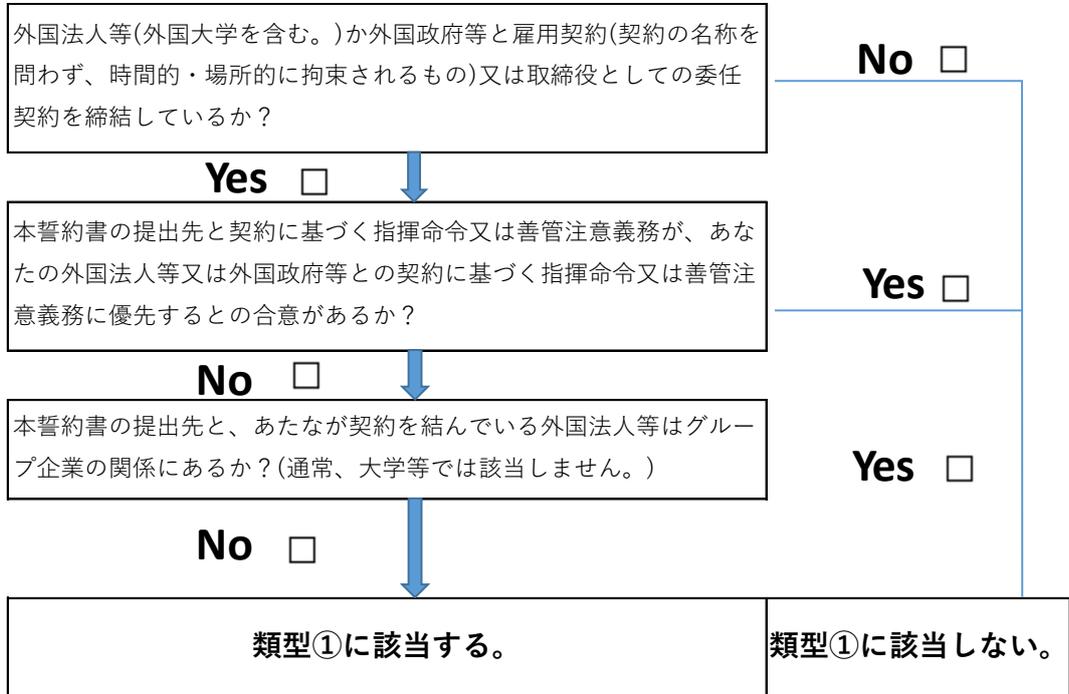
※類型該当性の判断について不明な場合は下記にお問合せください。

名古屋大学学術研究・産学官連携推進本部 安全保障輸出管理事務局

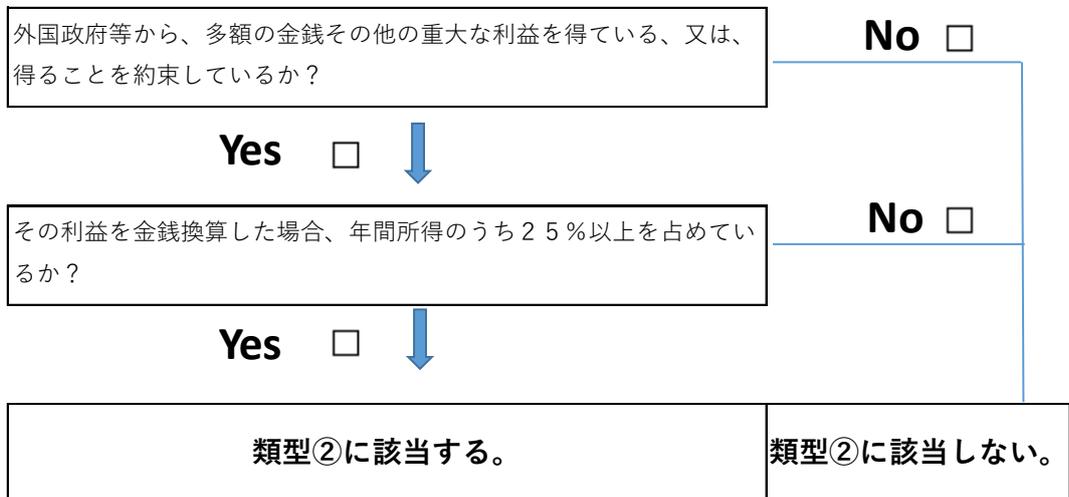
E-mail : anzen@aip.nagoya-u.ac.jp TEL : 052-747-6702

類型該当性判断のフローチャート

類型①



類型②



類型③

